10月17日~23日は 「行政相談週間」

めざそう 住みよい まちづくり 行政相談

●行政サービスなどについて、困ったときは… 行政相談委員にご相談ください!

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け、 その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運 営の改善に生かす仕組みです。

道路、河川、保健・医療、年金、戸籍など、行政サービスについて、困っていることや望んでいることはありませんか。そのようなときは、お気軽にご相談ください。

【**問い合わせ**】政策推進課秘書広聴担当(☎282-1711 内線1301)

【定例行政相談】

期日▼10月19日(水)、 12月14日(水)、令和 5年2月8日(水)



時間▼午前10時~正午

場所▼消費生活センター(役場行政棟2階)

その他▼相談は無料で、秘密は厳守されます。

申し込み▼事前に、政策推進課秘書広聴担当 へ申し込みください。

中央公民館講座 🔘



- ■日程等 下表参照
- ■対 象 村内在住・在勤・在学の方
- ■受講料 無料
- ■その他 ▽応募者多数の場合は抽選で決定します。▽受講の可否は、応募者全員に郵送でお知らせします。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止となる場合があります。
- ■申し込み・問い合わせ 10月20日(木)(必

着)まで(10月11日(火)・17日(月)を除く)の午前 9時~午後9時(10月10日(月・祝)・16日(日)は午 後5時まで)に、電話、郵送(はがき・封書)(▽講 座名▽住所▽氏名(ふりがな)▽年齢▽電話番号 ▽勤務先・学校名(村外在住者のみ)――を記入)、 「いばらき電子申請・届出サービス」(下の二次元

コードからアクセス可)またはお越しの上、中央公民館(〒319-1115 船場768-15 ☎282-3329)へ申し込みください。



【募集講座一覧】

講座名等

① シニアのためのスマホ講座(全4回)

いざというときに災害情報を得たり、健康づくりなど自分が知りたい情報を得たりするツールとして、役に立つ「スマートフォン」。また、離れて暮らすお子さんやお孫さんの顔を見ながら会話ができるほか、お店の予約、ポイントやお得なクーポン券の取得もできます。この機会に、情報の検索方法などスマホの便利な使い方を学び、毎日の暮らしに役立ててみませんか。ご自分のスマホをお持ちの上、ご参加ください。※この講座では、なるべく多くの方が受講できるよう、新規受講者を優先しています。

② 国内初の国立結核療養所「村松晴嵐荘の歴史」

一寒村に過ぎなかった村松村(昭和30年に石神村と合併し東海村が誕生)に、無医村の解消、商業の発展、雇用の創出などをもたらし、地域の振興の起爆剤となった「村松晴嵐荘」(現・茨城東病院)。村松晴嵐荘が建設された当時の時代背景や東海村の様子、設置後に大きく変わった村の暮らしについて学びます。時代の魁となった村の歴史と、今から約90年前の村の暮らしについて、この機会にぜひ学んでみませんか。

日程等

期日▼11月10日・17日・24日、12月1日(全て木曜日、全4回)

時間▼午後1時~3時30分

定員▼20人

講師▼スマートフォンインストラクター その他▼▽おおむね60歳以上の方を 対象とした講座です。▽申し込み 時にお持ちのスマホの機種名をお 知らせください。

期日▼11月12日(土)

時間▼午後1時30分~3時30分

定員▼30人

講師▼砂金祐年さん(常磐大学教授)

